

鶴越墓園（再貸付墓地）の随時募集について

〔平成 28 年 9 月 12 日（月）～平成 28 年 12 月 28 日（水）〕

神戸市墓園管理センター

<申込方法について>

事前に下記の必要書類をそろえて鶴越墓園管理事務所へお越してください。

不備のなかった方から先着順で受付します。（午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分 土日祝除く）

空区画については神戸市ホームページに掲載します。（随時更新）

記

手続き当日にご持参いただくもの		
1	申込者本人の 印鑑登録証明書	<u>原本であること（コピー不可）</u> （発行後 1 ヶ月以内のもの）
2	住民票 ※申し込み時点で 6 ヶ月以上神戸市に 継続して住民登録をしていること	<u>原本であること（コピー不可）</u> 申込者の世帯全員の本籍・続柄の記載のあるもの （発行後 1 ヶ月以内のもの）
3	実印 （印鑑登録している印）	ご持参ください。

※1～2の書類をご提出いただきます（返却できませんのでご承知おきください）

※申込時に必要書類・実印がそろっていない場合は受付できません。仮押さえや予約もできませんのでご注意ください。

お墓を申し込める方（神戸市立墓園の申込資格等）の主な内容

- 1 神戸市民であること。（申込基準日までに 6 ヶ月以上継続して市内に住所を有する方）
- 2 お墓を主としておまつりしていく方（祭祀を主宰する方）
- 3 条例で定める当初使用料を納期限までに一括納入できる方
- 4 使用許可を受けた日から 3 年以内に墓碑等を建立できる方